

事業主 殿

東京都自動車整備健康保険組合  
(公印省略)

## 令和2年度健康診断等の変更事項について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は当健保組合の疾病予防事業に対しご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、令和2年度の健康診断等については、下記の通り見直しを行いました。

### 記

#### ①巡回健診の医療機関の変更

令和2年4月から、巡回健診（春の総合健診・秋の生活習慣病予防健診）の委託医療機関を『御苑前クリニック』から『東西線メディカルクリニック』に変更いたします。

なお、巡回健診は昨年同様、全事業所（巡回不要の事業所を除く）に巡回しますが、例年とは異なる医療機関の健診車が伺いますので、ご承知おきの程よろしくお願いいたします。

変更前（令和元年度まで）	変更後（令和2年度から）
御苑前クリニック 予防医学研究所	医療法人社団 優人会 東西線メディカルクリニック

#### ②総合健診A2コースの対象年齢を変更、A1コースの廃止

総合健診（院内および巡回）について、令和元年度までは年齢により34歳以下は『A1コース(血液検査・心電図なし)』、35～74歳は『A2コース(血液検査・心電図あり)』に分かれていました。令和2年度からは74歳以下のすべての方がA2コースを受診できるようになります。これにより、従来に比べて34歳以下の方が受けられる検査項目が増えます。また、A1コースを廃止しますが、これまでと同様の検査項目をご希望の方は申し出て下さい。

変更前（令和元年度まで）		変更後（令和2年度から）	
検査内容	A1コース	A2コース	A2コース
	34歳以下	35～74歳	
問診・身体測定	○	○	○
腹囲		○	○
視力	○	○	○
血圧	○	○	○
聴力	○	○	○
検尿	○	○	○
血液検査		○	○
胸部X線	○	○	○
心電図		○	○

※年齢は年度内に達する年齢

#### ③メンタルヘルス支援サービスの廃止

令和元年度まで実施していた「東振協メンタルヘルス支援サービス事業」につきましては、令和2年度より当該事業を廃止します。

以上

健診に関するお問合せ先  
東京都自動車整備健康保険組合  
TEL 03-3432-2401  
担当 保健事業係